

令和8年 第9回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 議案等審議結果	4
○ 会議の顛末	5～16

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和8年5月26日（火） 午前10時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議 案 番 号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告 第1号	専決報告について (社会教育委員の委嘱について)	
5	議案 第18号	社会教育委員の委嘱について	
6	議案 第19号	「業務量管理・健康確保措置実施計画」の一部変更 について	
7		諸報告 令和8年4月の待機児童数等について	
8	議案 第20号	令和9年度使用教科用図書採択に関する方針および組織について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 佐々木 歌織

委 員 金 子 愛

委 員 澤 野 幸 司

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	岩脇	茂樹
教 育 推 進 部 理 事	株本	一男
(教育保育・インクルーシブ推進担当)		
教 育 推 進 部 副 部 長	木山	道夫
(教育保育職員・入園所相談担当)		
教 育 推 進 部 副 部 長	三石	基文
(教育保育・インクルーシブ推進担当)		
教 育 総 務 課 長	田中	秀弥
教 育 保 育 課 長	奥野	且久
入 園 所 相 談 課 長	岸本	匡史
生 涯 学 習 政 策 課 長	木田	愛子

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 事	石塚	太樹
---------------	----	----

○ 議案等審議結果

議 案 番 号	議 案 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 結 果
報 告 第 1 号	専決報告について (社会教育委員の委嘱について)	8. 5. 26	8. 5. 26	承 認
議 案 第18号	社会教育委員の委嘱について	8. 5. 26	8. 5. 26	可 決
議 案 第19号	「業務量管理・健康確保措置実施計画」 の一部変更について	8. 5. 26	8. 5. 26	可 決
議 案 第20号	令和 9 年度使用教科用図書採択に関する方針および組織について	8. 5. 26	8. 5. 26	可 決

○ 会議の顚末

[開会 午前10時]

石田教育長 それでは、ただいまより、令和8年第9回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
まず初めに、「本日の出席者」を報告いたします。
本日は、治部委員が欠席でございます。
なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長
（田中） 本日の「事務局職員の出席」についてご報告申し上げます。
本日は、富本副部長は欠席でございますが、議題に関係する職員は全員出席でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しています議事日程表のとおりであります。
これより日程に入ります。
日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。
教育長において、佐々木委員、澤野委員を指名いたします。
よろしくお願いいたします。
次に、日程第2「前回議事録の承認」ですが、事務局において調製し、第8回定例会の議事録の写しをお手元に配付しておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長
（田中） それでは、第8回定例会の議事録につきまして、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。
署名委員は、金子委員と佐々木委員よりご署名を頂戴しております。
説明は、以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。
ただいまの説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。
それでは、お諮りいたします。
第8回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。
よって、「議事録」につきましては承認されました。
次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。
事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(岩脇)

それでは、4月分の教育委員の皆様の活動について報告いたします。
治部委員におかれましては、ひょうご女性交流会館にて、「令和8年度
兵庫県市町村教育委員会連合会第1回理事会」にご出席いただきました。
澤野委員におかれましては、加茂小学校にて「新1年生状況参観」なら
びに「授業参観および研究会助言・講話」を行っていただきました。また、
川西小学校にて「スタートカリキュラム授業参観」に参加いただきました。
主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長

それでは、報告について意見や補足、または各委員からのトピックがあ
ればお願いいたします。
まず、佐々木委員、何か。

佐々木委員

今回、特にございません。

石田教育長

学校訪問の状況がありましたら。

佐々木委員

先月は、特に新しくはなかったのですが、今学期に入って幾つか
人権の問題ですとか、SNS関係で保護者向けに講演をということで、依
頼をいただいていた、今、準備中です。これからになります。

石田教育長

ありがとうございます。
金子委員、お願いします。

金子委員

4月は特にありません。

石田教育長

よろしいですか。

金子委員

研修会と研究の授業のT e a m sに入れていただいたので、今後、その
日程表見ながら、参加できるところで、参加させていただこうと思います。

石田教育長

T e a m s に入っていたことで、研修の情報とかが回りやすくなったと思います。ありがとうございます。

澤野委員、お願いします。

澤野委員

おはようございます。

報告でありましたように、加茂小学校において、6月12日の研究公開に向けてということで、去年、加茂こども園から入学をした子供たちも含めて、新入学の子供たちの入学直後の様相について、まず参観をさせていただきました。

子供たちの様子というよりも、1年生の担任の先生が、やっぱり幼保小の連携のことを生かして、子供たちの学びがつながるように、どういった環境を作ればよいか、ここに腐心されていて、子供たちがそこに適応していく。そういう学校の取り組みと子供たちの姿が少し見て取れて、非常にいいスタートが切れていると思ったところです。

実際、授業参観の様子も見せてもらったのですが、子供たちがやはりスタート直後でまだ不安を抱える、でもそういう場がある、こういう状況から、だんだんと子供たちの1か月後だったですけど、その状況が当たり前になってきて、スムーズに授業に入っていく。時間が来たからこの授業に入りますというのではなくて、子供たちがスムーズに学びに入っている、そういう取り組みが見て取れました。

校長先生に話をしたのですが、多分、先生方のほうがずいぶん違和感を持ちながら、でも、「これやらなくちゃいけないよね」という、なんかそういうところのギャップに苦しんでいらっしゃるだろうという話をしたところ、「確かにそういう部分もあります」というお話でしたので、先生方の支援というものを、サポートをしていくようにお話をさせていただくように努めたところです。

5月に入ってから再度、伺ったのですが、そのときには、そういう年度当初に作った場は、もう子供たちはなくてもずっと入っていけるというふうになっています。理想的なつながりのあるカリキュラムといいですか、教育活動が展開できていると思って、加茂小自体が少しずつこうやって幼保小のつながりのことを意識しているなと思ったところです。

思ったのは、1年生だけじゃないのです。1年生のクラスの隣は6年生ですけど、1年生がそういうフリーで就学前のこども園でやっているような活動をしていると、やっぱり6年生の朝の活動とか、1限目の授業のときに1年生がちょっと声を出したりとか、廊下で騒いだりとかいうことが当然あるわけですけど、それを、6年生は、今どういう状況なのかい

うことを理解している。多分、担任の働きかけがあるのだろうと思いますが、そういった意味では、幼保小の連携が1年生だけではなくて、学校全体としてこういうことをやっているという取り組みが見て取れるような今回の訪問だったと感じています。

もう一つは、市の指定を受けて取り組んでいるスタートカリキュラムの開発で、川西小学校のイセヤ先生の授業を午前中ずっと見せてもらいました。加茂小とは違った意味での取り組みというところで、結構こども園の先生方がたくさん参加をされていました。その参加されたこども園の先生方に話を聞いたのですが、やはりイセヤ先生の取り組みは、こども園の先生方にとっても非常に、どう子供を見取って、その子供たちに自分の進めたい教育活動にどう誘っていくかという意味で、先生の教授行動というか、指導の行動が、こども園の先生方にとっても非常に参考になるという話をされていたので、一方的なものでなく、両方にとってメリットのある活動が、市として、今私が見ているのは加茂小と川西小ですけど、このような取り組みが、市全体に広がっていくことが大事なことだなと思ったところでした。

石田教育長

ありがとうございました。

加茂小学校については、教育委員協議会を開催させていただいて、そういう取り組みの様子であるとか、校長、教頭のほうから今の研究の進捗状況を報告いただいたところです。

私も印象に残ったのは、1年生の教室環境のところに、幼児教育保育の雰囲気似た教室があったのが印象的で、そこで自由な時間を過ごすというような、ちょっとクッションになるような空間を作っているということは、教職員もかなりそれを意識していると思っています。先ほど澤野委員からもありましたけども、幼児教育保育から学ぶことで自分たちの研修の方向性みたいなものが学校全体に広まりつつあるのはいいと思っています。

それから、川西小学校についても、昨年度までは個人として取り組んでいる感じが強かったものが、学校全体で取り組もうということで、学校全体でやり始めたということで、今回、幼児教育保育の視点を大事にしながら学校教育とどう結びつけていくのかというのを、学校教育の先生が実践されているということで、非常にどっちにとっても参考になるような、研究のテーマを深掘りできるような、非常に興味を持っています。私もまた見に行かせていただこうと思っていますが、興味深いところです。

私のほうは、幾つも年度当初ということであったのですが、トピックで言うと、まず、明峰中学校の50周年の講演に出席して、パラスポーツの

実践を堺でやっておられる方にご挨拶いただきました。地域クラブにやっぱりパラ的なものがあるのではないかなという話をしたりしていたのですが、その方から提案を受けたのは、まずは、障害の有無に関係なしに、パラスポーツをみんなで体験できる。その方は車いすバスケットをしている方なのですが、それは、体の健常な子も肢体に不自由のある子も一緒にやれるという、そういう、まず体験の場を作っていくことが大事ではないかということをご提案いただきまして、担当とも相談して、ぜひそういう体験会みたいなのを開催したいとお話しさせていただきました。堺のほうの教育委員もされているということで、ぜひまた見に行かせていただこうと思っているところです。

それから、もう一つ大きいのは、全国の都市教育長協議会、高知大会に行かさせていただきました。全国の発表というのは非常に刺激を受けますし、私もたくさん質問したり、意見を言ったりはしたのですが、トピックで気になるのは、外国人の児童生徒に対する支援というのは、かなりどこにも悩んでおられるという、個々の教職員の頑張りによってかろうじて保たれているけれども、組織的には全然まだ十分じゃないっていうところで、拠点校を作っていくっていうのがうちぐらいの規模の都市では一つの考え方だと思います。県からの配置の人員と、それに市の職員を絡めて、ちょっとチームでやっていくというところが大事だと思います。また、先行地を見に行きながら情報交換していければと思っています。現在もそうなのですが、数年後にはやっぱり増えてくるし、そういう人材に頼っていかないと日本はやっていけないのではないかなという思いもありますので、その子供たちの教育をどうするかというのは大きな喫緊の課題と思っています。

もう一つ出たのが、コミュニティスクールでした。学校運営協議会についてということで、今回、社会教育委員の会でも学校運営協議会と社会教育のあり方について相談、協議していただいたところなのですが、学校運営協議会は手段であって目的ではないので、それを使ってどういうことができるかというところを深掘りしてほしいということで、発表されていたのはなんとなく行っているコミュニティスクールということで、年に3回か4回くらいしか会議をしないとか、情報交流で終わっているとか、わりとなかなか厳しいところと思っています。その辺の情報も今度の校園所長会議で共有しながらやっていきたいと思いますが、基本的に、やはり共有の課題をお互い意見交流しながらやっていく機会は大変重要だと思います。あと、全県の教育委員研修会で、文科省のほうで、新しい指導要領に対する説明があって、これは治部委員と僕で参加して、市内の小学校の校長も、三田であったのですが参加してくれていて非常にうれしかったのですけ

ど、非常に示唆のある、これからの社会を考えると、どういうねらいを持ってやっているのかということが分かりやすく話されていたということで、ぜひ、できたらまた文科省から来ていただけたらとは思っているところです。

何か質問等ありますか。よろしいですか。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

日程第4、報告第1号「専決報告（社会教育委員の委嘱について）」であります。事務局から説明をお願いします。

生涯学習政策課長
(木田)

それでは、報告第1号「専決報告について（社会教育委員（学校教育関係者）の委嘱について）」ご説明申し上げます。

議案書3ページから5ページをご覧ください。

議案書5ページに記載しております2名を社会教育委員に委嘱するについて、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めようとするものであります。

本報告は、社会教育委員の選出について、令和8年度特小学校長会および中学校長会の役員改選に伴いまして、学校教育関係者として新たに2名をご推薦いただいたものであります。

今回就任されました委員は、令和8年度の特小学校長会および中学校長会役員改選によるものでありますけれども、社会教育委員の任期は2年でありまして、現在の社会教育委員の任期が令和6年6月1日から令和8年5月31日までであることから、本議案において令和8年4月1日から令和8年5月31日までとなります。

なお、令和8年6月1日からの新たな任期にかかる社会教育委員の委嘱につきましては、別途議案を提出しております。

以上、よろしくご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

何か質疑や意見等はございますか。よろしいですね。

それでは、お諮りいたします。

報告第1号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

生涯学習政策課長
(木田)

次に、日程第5、議案第18号「社会教育委員の委嘱について」であります。

事務局から報告をお願いします。

それでは、議案第18号「社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案書6ページから7ページをご覧ください。

本案は、議案書7ページに記載しております8名を社会教育委員に委嘱することについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1項の規定により、議決を求めようとするものでございます。

本案の提案理由といたしましては、令和8年5月31日で社会教育委員の任期が満了となることに伴いまして、新たに社会教育委員を委嘱する必要があるためでございます。

任期は、令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間でございます。

今回は、6名の再任の委員、それと2名の新任の委員を委嘱する形になっております。

選出区分といたしましては、学識経験者が4名、社会教育関係者が1名、家庭教育関係者が1名、学校教育関係者が2名となっております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

何かご質問、ご質疑、意見等はございませんか。

先ほどお話しさせていただきましたように、社会教育委員の会からコミュニティスクールと社会教育についてということの提案というのをいただきました。また、教育委員会トピックスには載せようと思っておりますけども、これからのコミュニティスクールのあり方みたいなものと社会教育とのあり方みたいなものを、ここにありますが、野崎議長と常行副議長のほうから答申をいただいておりますので、またご参考ください。

今度の校園所長会議で情報共有しようと思っております。

それから、新しくなられた方、もう既にご存じだと思いますけど、5番の中塚一司さんは、本市の教育委員会事務局にもおられたこともあって、こども未来部長、こども家庭部長やっておられて、多田公民館長を歴任されたということで、社会教育のほうの関係者ということでお願いしているところです。

それから、大谷裕美子さんは文部科学省のCSマイスターということで、

実は、担当課から提案をいただいているいろいろな選当たったところ、西宮市の教育長を昨年度までされていました藤岡教育長が、文部科学省からの出向で、その方が文部科学省の総合教育政策局の地域学習推進課長に戻られたということで、ちょうどコミュニティスクールの担当者に戻られたということで、連絡を取って紹介をいただいたところです。

お聞きすると、非常にいろんな知見があるということで、担当課も、お会いしたときに、いろんな情報をいただいたということなので、ぜひそういう知見をこういう機会に生かしていけたらと思います。経歴見られても非常にいろんなものやられていると思っています。

先ほど言いました、藤岡教育長が文科省に戻られて、地域学習推進課長になられたということで、せっかくの機会なので、この夏、また担当課と一緒に会いまして、コミュニティスクール等についてお話を伺う機会を得ようと思っています。また、その辺はお声かけしますので、参加されるなり、また情報交流されるなりしていただいたらと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、お諮りいたします。

議案第18号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第18号につきましては可決されました。

次に、日程第6、議案第19号「「業務量管理・健康確保措置実施計画」の一部変更について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育推進部副部長
(教育保育職員・入園所相談担当)

(木山)

それでは、議案第19号「「業務量管理・健康確保措置実施計画」の一部変更について」ご説明申し上げます。

議案書8ページをご覧ください。

本計画は、令和8年3月26日の教育委員会定例会で議決を得て策定されたところですが、本計画中に記載している取組の一部については、本来児童・生徒への支援の充実を目的に実施しているものであり、教師の負担軽減という観点はあるまで副次的な要素であることから、本計画からこの項目について削除するため、本案を提出するものです。

それでは、変更内容についてご説明申し上げます。

議案書9ページの新旧対照表をご覧ください。

本計画の中の「４．実施する業務量管理・健康確保措置」の中の「（１）業務量の削減・業務の効率化」という項目において、国が整理している「学校と教師の業務の３分類」に基づく取組を記載している部分がございます。この中には、「③教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」という項目がありますが、県の業務量管理・健康確保措置実施計画の中で整理している項目に準じて、本市の計画においても、「ア 授業準備」「イ 学習評価や成績処理」「ウ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応」という小項目ごとに整理を行い、それぞれ取組を記載しております。

そのうち「ウ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応」につきましては、本来、児童・生徒の支援の充実を目的に実施しているものであり、働き方改革について記載する本計画の項目としてはふさわしくないのではないかとという視点から、市教育委員会事務局の担当課において再度協議を行った結果、当該項目自体が誤解を招きかねない項目であると考え、本計画から「ウ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応」の項目自体を削除しようとするものです。

また、議決をいただいた後は、ホームページで変更の周知を行うとともに、次回の総合教育会議においても変更を報告する予定です。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

質疑、ご意見等ですが、昨日、総合教育会議をした際にそういう指摘もあって、結果的には教職員の業務量管理の視点から一定の効果があるものであるけども、副次的なものを載せると、それが主目的で行っているように読み取れる場合もあるのではないかとという指摘を受けましたので、こういう提案になっています。

率直に意見を聞かせていただいたらと思いますけど、いいですか。

私も正直言いまして、県のそういう計画を見ると、やはりこういう項目も実際書かれているということもありますので、記載することが間違っているとかそういうことではないとは思いますが、ただ、項目によっては、例えばですけども、サポートルームが結果的に現場の教職員の負担軽減になっているとはいえ、私自身もこれの導入については、やっぱり子供たちへの支援が中心であって、教職員の軽減をするために入れたということではないので、それが並列に書かれているということは、ちょっと誤解も招きかねないという思いはあります。項目によって重い軽いはありますのであれなのですが、基本的にはそれが結果的に教職員の業務量の管

理につながればいいという観点で、あえてそれを出すことに誤解を招く恐れがあるならば、載せなくてもいいのではないかということで提案させていただいているところです。濃淡はあるのですが、そういう趣旨ですが、よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第19号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第19号につきましては可決されました。

次に、議案第20号につきましては、令和9年度使用教科用図書採択に関する案件であり、公開することにより、今後の市政運営に支障を来す恐れがあるため、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議の一部を非公開にしたいと考えています。そのため、傍聴人の入れ替えを考慮し、先に諸報告「令和8年4月の待機児童数について」の議事を進める形で進めさせてもらいたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、まず事務局から報告をお願いいたします。

入園所相談課長
(岸本)

それでは、諸報告「令和8年4月の待機児童数等について」ご報告いたします。

恐れ入りますが、資料29ページをご覧ください。

冒頭にお示しのとおり、待機児童数(国基準)はゼロ人、入所保留児数(国基準外の待機児童数)は126人、入所保留児に対する定員不足数は54人となります。

今年度と昨年度との比較による増減数等掲載しておりますが、まず、申込者数では、令和7年4月の申込者数が763人、令和8年4月は749人と、14人減少いたしました。昨年度と同様、特に1歳児の申込者が多い傾向にございます。

次に、国基準の待機児童数では、令和4年度以降4月時点での待機児童数はゼロ人を継続しています。

次に、国基準には該当しませんが、特定の園を希望し、企業主導型保育施設に入所しながら待機されているなど、入所保留児数は、昨年度91人に対し、令和8年度は126人と35人増加しております。

下の入所保留児の年齢別内訳の表をご覧くださいますと、1歳児、2歳

児の入所保留児が40人以上と最も多くなっております。

次に、入所保留児の居住地域内訳で見ますと、川西中学校区、川西南中学校区で多く、次いで多田中学校区となっています。

最後に、入所保留児に対する定員不足数ですが、こちら国基準の待機児童数と合わせて第6次川西市総合計画の指標としており、こちらのほうが54人となっております。こちらは1歳児、2歳児の部分で不足しているものとなります。

現状におきましては、調整可能な定員数が不足している状況ですが、今後の施設整備等によって、入所保留児について対策を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

石田教育長

説明は終わりました。

何か質疑、ご意見等はございますか。

協議会でも提案いただいたところですが、何か追加で質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、報告は以上になります。

それでは、次に、日程第8、議案第20号「令和9年度使用教科用図書採択に関する方針および組織について」であります。

先ほど説明させていただきましたとおり、「令和9年度使用教科用図書採択に関する方針および組織について」に関する案件は、会議を公開することにより、今後の市政運営に支障を来す恐れがあるため、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開にしたいと思います。

傍聴人の方は、申し訳ございませんが、ご退室願いますようよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【傍聴人退室】

※ 日程第8、議案第20号「令和9年度使用教科用図書採択に関する方針および組織について」につきましては、今後の市政運営に支障をきたす恐れがある内容が含まれるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることに決定しました。

従いまして、以降の記録は、要旨のみの記載といたします。

(要旨)

○ 議案第20号「令和9年度使用教科用図書採択に関する方針および組織について」質疑・意見交換を行い、議案第20号は、可決されました。

石田教育長

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

次回は、6月19日金曜日、午後2時半から、庁議室において定例会を開催予定としております。

これをもちまして、令和8年第9回川西市教育委員会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午前10時39分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和8年5月26日

署名委員

佐々木 歌織

㊞

澤野 幸司

㊞